

## 電子入札システムの「設計図書に関する質問」に関する注意事項

電子入札システムにおける「設計図書に関する質問」においては、適正な入札執行を行うため、以下の点にご留意ください。

① 質問は電子入札システム上の「入札説明書・案件内容に対する質問内容」欄に直接入力することを基本としてください。

② 質問に当たっては、電子ファイルをシステムに添付する方法も可能です。ただし、発注者が様式を入札情報公開システムに添付している場合は、添付の電子ファイルを使用してください。

③ 質問には、特定の企業名や個人名を記入しないでください。

草加市総務部契約課

電話番号：048-922-1129